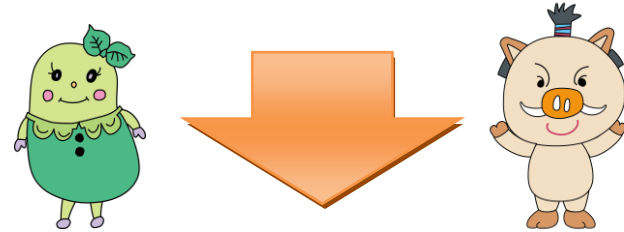


認知症基本法の基本的施策 (R6 年 1 月施行)

- ① 認知症の人に関する国民の理解の増進等
- ② 認知症の人の生活におけるバリアフリーの推進
- ③ 認知症の人の社会参加の機会の確保等
- ④ 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護体制の整備
- ⑤ 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等
- ⑥ 相談体制の整備等
- ⑦ 研究等の推進等
- ⑧ 認知症の予防等



丹波篠山市の推進目標

「認知症と共に笑顔で暮らせるまちに！」

上記をコンセプトに、認知症のある方とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、住民と行政による支援体制を強化していきます。

認知症のある方とその家族の視点を尊重しながら、「共生」と「予防」の観点から施策を推進し、認知症の正しい理解についての啓発、相談体制の強化、認知症のある方と家族への支援など、認知症のある方やその家族が希望を持って暮らすことができるよう、本人・家族を真ん中にした認知症施策を展開します。

なお、この計画は丹波篠山市高齢者福祉計画、第 10 期介護保険事業計画を基に作成しています。

1 認知症の早期発見・早期対応・予防対策の推進

- 1) 早期発見のための「気づきシート」や認知機能チェック等の活用
幅広い世代に自己チェックの機会を設け、早期発見の必要性を啓発
- 2) 高齢者のつどい場等への参加促進と予防・早期発見の周知
 - ①いきいき倶楽部やお試しくラブ、サロン、ふれあい館事業への参加促進
 - ②高齢者大学等での認知症予防や軽度認知障がいの周知
- 3) 気づいたときに相談できる相談窓口の周知
もの忘れ相談センター・ふくし総合相談窓口、地域包括支援センターの積極的な周知の継続
- 4) 認知症進行予防のための早期対応と医療機関との連携
医師会や薬局等と連携し、もの忘れに気づいた段階で受診につなげる体制づくりを維持する
- 5) 専門職が認知症の疑われる方や認知症のある方及び家族を訪問し、家族支援等の初期の支援を集中的・包括的に行う
 - ①ささやま認知症支援チーム活動の充実
 - ②ささやま認知症支援チーム（認知症初期集中支援チーム）の周知

3 認知症ケアの充実

- 1) 認知症のある方やその家族と地域との関係づくりによる共生
個別地域ケア会議を通じて、本人や家族の思いを地域と共有し、理解と支え合いの関係づくりを進める
- 2) 介護サービス事業所での対応力向上
 - ①介護サービス事業所による「高齢者こころの相談」事業の活用
 - ②事業所が実施する研修会や高齢者虐待防止研修会に認知症のある方への対応に関する内容を提案し、職員の対応力向上を図る
 - ③介護相談員の訪問により、介護サービス事業所(入所・通所施設)の介護状況やを知り、サービスの質の向上を図る
- 3) 認知症のある方の家族が気軽に相談できる体制づくり
 - ①「高齢者こころの相談」、丹波認知症疾患医療センター等、認知症の対応を相談できる医療機関の周知
 - ②もの忘れ相談センター地域包括支援センターの周知
 - ③介護セミナー等を通じ、家族が介護技術や対応方法を学び、介護負担の軽減につながる機会を提供する
- 4) 認知症のある方の状態に合った社会資源の活用
認知症ガイドブック等を活用し、本人や家族が状態に応じた相談窓口、医療・介護、見守り支援、「多様な住まいの確保」や居場所等を選択できるよう周知

2 認知症の正しい理解について普及啓発

- 1) 地域の誰もが認知症（若年性認知症）を正しく理解し、認知症のある方やその家族のことを見守ることができるよう、認知症サポーター養成講座を開催
目標値 (R9 年度末：14,700 人 R10 年度末：15,100 人 R11 年度末：15,450 人) * R7 年度末：13,817 人
 - ①地域住民への理解の推進
住民、企業、金融機関、市職員等に向け開催
 - ②学校教育等における認知症を含む高齢者等への理解の促進
小・中・高でのサポーター養成講座開催と高齢者との交流
*R7 年度末：4,229 人
 - ③認知症サポーター養成講座修了者へのステップアップ講座の実施
- 2) 認知症のある方やその家族の思いを伝え、理解を深める機会づくり
 - ①毎年 9 月を「みんなで認知症を考える月間」とし、市内全域において、行政・医療機関や企業・事業所、市民が協力し、周知啓発
 - ②本人が参加しやすい認知症カフェの運営や、市民フォーラムの開催

4 認知症のある方とその家族への支援

- 1) なじみの場所で暮らしやすいよう、生活支援体制の充実を図る
 - ①見守り支援サポーター事業やボランティア活動を推進し、介護保険サービス以外での生活支援の充実を図るとともに、認知症サポーターが地域で活動できる仕組みづくりを進める(丹波篠山市チームオレンジの推進)
 - ②「マメに見守り隊」における見守りネットワークを周知し、地域における見守り体制の強化
 - ③認知症の方が安心してひとり外出できるように、「見守り SOS ネットワーク」を通じた警察や民間事業所等と連携、GPS 初期費用助成事業、認知症高齢者等個人賠償責任保険の周知
 - ④認知症の方の社会参加の機会を得るため、タクシー等を使った移動手段の負担軽減
- 2) 認知症の方の権利擁護(その人らしい暮らし) 支援の推進
 - ①丹波篠山市高齢者・障がい者権利擁護サポートセンターを中心に、成年後見制度の活用促進や権利擁護支援者の育成
 - ②高齢者虐待防止施策を関係機関が連携し、適時・適切に実行する
 - ③丹波篠山市消費生活センターや篠山警察署等と連携し、消費者被害(詐欺や悪徳商法等)の予防啓発
- 3) 本人にとって安心できる居場所づくり
 - ①日常生活圏域にとらわれずに参加できる認知症カフェの立上げ・継続支援および家族介護者の集い場支援
 - ②若年性認知症の方や前期高齢者のニーズを踏まえ、参加しやすい場の整備